

〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 4年 6月 1日 至 令和 5年 5月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 永山医院
- ①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )
- ②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他
- ③  基金制度採用  基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 鹿児島県霧島市隼人町姫城 1 丁目 2 番地

(3) 設立認可年月日 平成 5年 8月 20日

(4) 設立登記年月日 平成 5年 9月 1日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名   | 備 考     |
|-------|-------|---------|
| 理 事 長 | 永山 一浩 | 永山医院管理者 |
| 理 事   | 永山 房子 |         |
| 監 事   | 松田 猛  |         |

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称 | 開 設 場 所                   | 許可病床数  |
|-----|-------|---------------------------|--|
| 診療所 | 永山医院  | 鹿児島県霧島市隼人町姫城<br>1 丁目 2 番地 | 一般病床 0 床<br>療養病床 0 床<br>[医療保険 0 床]<br>[介護保険 0 床] |

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

| 種類又は事業名 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|---------|---------|-----|
| 該当なし    |         |     |

様式 2

法人名 医療法人 永山医院  
 所在地 鹿児島県霧島市隼人町姫城1丁目2番地

|           |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|--|

財 産 目 録  
 (令和 5年 5月 31日現在)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額   | 82,077 千円 |
| 2. 負 債 額   | 24,307 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 57,770 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| A 流 動 資 産       | 33,675 |
| B 固 定 資 産       | 48,402 |
| C 資 産 合 計 (A+B) | 82,077 |
| D 負 債 合 計       | 24,307 |
| E 純 資 産 (C-D)   | 57,770 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。 |   |
| 土 地                         | ( <input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |
| 建 物                         | ( <input checked="" type="checkbox"/> 法人所有 <input type="checkbox"/> 賃借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に賃借)) |

様式3-2

法人名 医療法人 永山医院

※医療法人整理番号

所在地 霧島市隼人町姫城1丁目2番地

貸借対照表

(令和 5 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部         |        |
|---------------|--------|-----------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 33,675 | I 流 動 負 債       | 1,991  |
| II 固 定 資 産    | 48,402 | II 固 定 負 債      | 22,316 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 45,453 | 負 債 合 計         | 24,307 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 411    | 純 資 産 の 部       |        |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 2,537  | 科 目             | 金 額    |
|               |        | I 出 資 金         | 5,000  |
|               |        | II 積 立 金        | 52,770 |
|               |        | 純 資 産 合 計       | 57,770 |
| 資 産 合 計       | 82,077 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 82,077 |

様式4-2

法人名 医療法人 永山医院

※医療法人整理番号

所在地 霧島市隼人町姫城1丁目2番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 4 年 6 月 1 日 至 令和 5 年 5 月 31 日)

(単位：千円)

| 科 目      | 金 額    |
|----------|--------|
| I 事業損益   |        |
| 1 事業収益   | 49,890 |
| 2 事業費用   | 56,131 |
| 事業損失     | △6,240 |
| II 事業外収益 | 2,951  |
| 經常損失     | △3,288 |
| 税引前当期損失  | △3,288 |
| 法人税等     | 71     |
| 当期損失     | △3,359 |

法人名 医療法人 永山医院  
 所在地 鹿児島県霧島市隼人町姫城1丁目2番地

|           |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|
| ※医療法人整理番号 |  |  |  |  |
|-----------|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類   | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類   | 氏名 | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|------|----|----|---------------|-------|--------------|----|--------------|
| 該当なし |    |    |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 5

## 監事監査報告書

医療法人 永山医院  
理事長 永山 一浩 殿

私は、医療法人永山医院の令和4会計年度（令和4年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年7月7日

医療法人 永山医院

監事 松田 猛

